
第1回 統合準備委員会・検討部会合同会議

《 平成31年4月17日（水）午後7時00分～ 谷井田小学校 1階被服室 》

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 統合準備委員会委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 委員選出（委員長・副委員長）
- 7 検討部会員の指名及び部会員紹介
- 8 部会長及び副部会長選出
- 9 協議事項

（1）統合にむけた準備の考え方について

事務局：（事務局説明）

委員長：事務局より説明いただきました。今の点についてご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いします。

委員1：事務局の説明のとおりでいいと思います。

）

委員長：それでは、協議事項1.「統合にむけた準備の考え方について」は事務局説明のとおり進めるということよろしいでしょうか？

各委員：（質疑・異議なし）

（2）検討事項とスケジュール（案）について

事務局：（事務局説明）

委員長：事務局より説明いただきました。今の点についてご意見、ご質問がございましたでしょうか。

委員 2 : 各検討部会の委員構成について、青少年育成市民会議の方が入っていないのは何か理由がありますか？

学校、保護者、地域の三角形をまとめているのが、青少年育成市民会議の方々であり、青少年育成市民会議は普段、すべてを網羅した活動をされておりますので、総務部会に入っていただければ幅広い意見をいただけたと思います。

学校と保護者と地域の方で情報交換しながら進めていく必要があると思います。

事務局 : ご質問にありましたように青少年育成市民会議の方々には各地区の全体を網羅されていると認識しております。その中で、私どもとしましては、各部会の上部組織である、統合準備委員会に入っただき、各部会の調査した事項についてご意見をいただきたいというところから、今回の構成となりました。

委員 3 : 学校名の選出について、ぜひ子どもたちの意見を入れていただければと思います。子どもたちが、これから自分が生活していく場の名前を自分たちで決定できるということは、とても意義があると思います。いくつか案を挙げてからの決定などの方法もあると思います。

委員 4 : 私も学校名は公募ではなく、子どもが学校名の案を出して、オブザーバーで教職員が入り、4年生・5年生を中心に、子どもたちが自分たちで決めるということによって、学校愛のようなものが醸成されると思います。子どもたちを中心に学校名を決めていけばきっといい学校名が出ると思います。

委員 1 : 決めていく手順については問題ないと思いますが、スクールバスの費用負担について記載がありません。まず、保護者の費用負担があるかどうかを重要だと思います。バスのルートを決めても、費用負担が高いと乗らないというようなこともあると思います。

関東鉄道バスの時刻表が掲載されていますが、関東鉄道のバスに乗るのでしたら登校時間、下校時間に合うのか、時刻が合わなければ誰が変更の依頼をするのか、また、無料で乗れるのかといったところを固めていただいたうえで、どのように乗せるのかを検討していただきたいと思います。

また、そもそも、谷井田小学校が統合先として決定したのはどのような手続きで決まったのですか？三島小学校で統合することは検討しなくていいですか？

地域の事情などもあると思いますが、常々お願いしていることとして、1番は通学手段で次は学校設備が優先されるべきだと話しています。老朽化した施設をどのように直すかを決め、改善していただいてから、学校名を決めるべきだと思います。私は、谷井田のPTAの方々に学校名は変わると思うと伝えていますが、学校名は無理に変える必要はありませんし、やる優先順位もあると思います。

事務局： 学校名を決定するにあたって、子どもたちの意見を取り入れるというご意見につきましては、意見の取り入れ方などを、もう少し事務局で検討させていただいて、次回の総務部会で案を提示させていただければと考えております。

2点目のバス料金につきましては、現時点では基本的に費用負担ができるだけ少なくなるようにしていきたいと考えております。その部分については、3 kmを超えて遠距離通学をし、民間バスを利用している児童の保護者に対して、定期代の3分の1を市が補助しています。そちらとの整合を図りながら進めていきたいと考えております。バスルートは素案として出させていただきました。そちらは後ほど検討していただくこととなりますが、総務部会の中でも乗車条件、バス停の数、バスのサイズ及び台数などを予測しながら、次回には具体的なご提案ができるればと考えております。

3点目、統合先をどのように決めたのかという点につきましては、今年3月に策定しました「既に複式学級が発生している学校に関する計画」の中で、三島小学校と谷井田小学校の統合後の学校の位置については、現在の谷井田小学校を活用するという事を教育委員会として決定いたしました。

4点目、施設の老朽化について、今年度に入り、適正配置推進室職員と学校総務課施設係の職員が一緒になり、学校の先生にご協力いただき、修繕箇所を実際に確認してきました。これまでいただいた修繕の要望や、これからいただく要望を含め、優先順位を付けながら、できるだけ対応できるものは対応していきたいということで、準備を進めております。

委員 1： 市の予算が潤沢にあると思いませんので、学校名や校歌を決めるのに予算を使い、学校の施設の改善まで予算が回らないということを恐れています。子どもたちを優先して施設改善の優先順位を高めてほしいと思っています。

事務局： 学校名につきまして、子どもたちを優先してほしいというご意見がありましたが、子どもたちは統合するにあたり不安はあると思います。子どもたちに対してできるだけ早い段階で新しい学校の学校名の意識付けをしながら、新しい学校への馴染みややすさや期待感などの心の準備も必要なのかなというところから、優先度を上げさせていただいたところです。

併せて施設の老朽化につきましてもご指摘のとおり、全てが改善できるかというところではない部分もございますので、しっかりと学校と協議しながら優先度の高いものや、市内の12の小学校の相互の優先度も考慮しながら進めていきたいと考えております。

委員 5 : 学校名と予算は必ずしも紐づくものではないと思いますので、学校名を決めて、それに対する予算措置が年度を繰り越しても問題ないと思います。もし、学校名と予算が紐づいていて、予算の配分が間に合わないということでしたら優先事項に入ると思います。しかし、それと学校名を決めないということや、後でいいというような話を一緒にしてしまうと少し違うのかなと思います。

私は学校名の決まっていない(仮称)〇〇小学校に、子どもたちを通わせられないです。地域住民の話ではなく、子どもたちにとって名前が決まっておらず、後から名前が変わる中途半端な状態は無責任ではなのかと思います。

委員 1 : 学校名を変えてほしくないとか、決めなくてよいということではなく、施設改修を優先し、より早く施設を直してくださいということです。

委員 5 : 学校名と施設整備が紐づいていなければ、いいのかなと思います。そこを切り離せば事務局の案でいいと思います。

委員 長 : 検討事項とスケジュール(案)については事務局の提案に加え、学校名について子どもの意見も入れるという意見もありましたので、その意見を加えて進めるというかたちでよろしいでしょうか？

委員 3 : 閉校記念事業について、歴史伝統保存(記念碑・メモリアルホール)と書いてありますが、そこにあまり予算付けするのはどうなのかと思います。メモリアルホールを作ったとしても、それがどれだけ活用するのか疑問に思います。そのようなところに予算付けするのでしたら、設備の対応などの、今いる子どもたちのために使ってあげるのはどうでしょうか？

事務局 : 閉校記念事業に記載されている事項については茨城県内や近隣市町村で統合が行われている学校の実績を参考にしました。やはり、地域の方々にとってこれまでの歴史などに愛着を持っている方も多くいますので、教育委員会として今までの感謝と、新しい学校もこれまでと同じように愛していただけることを期待して、このようなことも必要だと考え、ご提案させていただきました。委員からいただいた意見は今後の参考とさせていただきます。

委員 4 : 可能な限り統合に関する予算額を提示していただければと思います。予算額の提示がないと歯止めが利かなくなったり、今後予算を見て落としどころを探していくということを委員でしていくことになると思います。

先程お話のあったメモリアルホールについては、私も本当に必要なのかと疑問に思います。地域住民も大切なのは分かりますが、子どもたちのために何にお金をかけていくのかが一番だと思います。

事務局： 予算額の提示につきましては次回までに内部で検討させていただければと思います。今日この場での回答は容赦いただければと思います。

記念事業につきまして、子どもたちに全部予算を使えることも効果が高いと考えます。しかし、学校そのものの歴史が長いというところもあります。教育委員会としても郷土教育を進めており、これから通ってくる子どもたちにしっかりと歴史を伝えることも大切だと考えております。そのような意味でメモリアルホールなどの何らかの形で歴史を残していきたいと考えております。メモリアルホールとは教室の一室を活用したものを想定しています。

委員 4： メモリアルホールについては新しく建物を建てるというようなことでなければいいと思います。

近隣市町村で閉校式に芸能人が来たということもありました。仰々しいものよりも、そのようなかたちの方が子どもたちの記憶に残るのではないのでしょうか？

事務局： 今いただいたご意見も総務部会で提案するかたちで進めていきたいと思いません。

芸能人に関しましては番組の企画に応募したかたちだったと思います。

委員長： 多くのご意見をいただきましたが、それらを踏まえ修正し、進めていくということでもよろしいのでしょうか？

各委員： (質疑・異議なし)

10 その他

(1) 次回までの準備や確認について

事務局： (事務局説明)

委員長： 事務局より説明いただきました。今の点についてご意見、ご質問がございますでしょうか。

委員 6： バスルート案を事務局に作成してもらいましたが、このまま持ち帰ったらPTAから反対があると思いますので、我々で1からバスルート案を作成してよいですか？スクールバスに乗れると思っている人は多くいます。また、資料5のバスルート案の見方を教えてください。

委員 1： バスルート案を私たちは誰にどこまでに説明し、まとめればいいのか教えてください。教育委員会で、PTAが集まる所に来てください、こちらを説明し、意見を聞いてくださっても結構です。

事務局：赤色及び黄色い実線は想定しているバスルートです。山王新田の十字路から中平柳の方に向かって黄色い点線は、コミュニティバスの現在のルートを表記しております。参考としてバスが通れる道ということで表記しております。水色の点線は関東鉄道のバスルートということで表記しております。参考として右端のところに関東鉄道のバスの現在の時刻表を掲載しております。△、□の記号は、谷井田小学校、三島小学校の現在の児童の住所をプロットしたものです。

各学校で一からバスルート案を作成してよいかということについては、各学校で一からバスルートを作成するのは大変だろうと考えて、こちらの案を作成させていただきました。こちらの案は実走距離で3 kmのものとなります。バス停も1箇所または2箇所をご提示させていただきました。この案を見たときに、もっと乗せてほしいというようなご意見があると思いますので、率直なご意見をいただければと考えております。また、バスの乗車条件や費用負担の有無も、板橋・東小学校の統合と同じ条件設定をしていく必要があると思います。最終決定はあくまで市で決定させていただくと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

PTAの集まる場所に教育委員会が来て説明してもいいのではないかとのご意見について、ありがたいお言葉をいただけたと考えております。バスルートの設定に当たっては私たちも一緒に中に入れていただければ、直接ご意見を伺いながら決めていくことも可能だと考えております。PTA全員は難しいと思いますが、両校のPTAに集まっていたらワークショップのようなものを実施しながら決めていければ、私どもとしてもありがたいと思いますので、そのようなご要望がありましたら、ぜひおっしゃっていただければと思います。

委員 6：コミュニティバスは通学にも使えますか？

事務局：板橋小学校に通っていて、コミュニティバスを活用して登校している児童がいます。バスの時間が合えばコミュニティバスも活用できると考えております。

委員 1：コミュニティバスを活用できるように調整してください。

事務局：コミュニティバスの担当部署は市長部局ですので、掛け合いたいと思います。

委員 1：次回までに意見を取りまとめてくださいということですが、次回がいつ開催されるか分かりません。また、案がまとまっていないところがあります。具体的にワークショップのやり方を教えてください。

事務局： 次回の日程につきましては、統合準備委員会の開催は7月3日（水）の19時から、会場は三島小学校を会場にできればと考えております。会場につきましてはご協議させていただいて、後日ご連絡させていただければと思います。

総務部会につきましては5月30日（木）、19時からの開催を考えております。こちら総務部会の会長、副会長と相談させていただいて決めさせていただければと思います。

また、併せてワークショップなどの実施方法についても相談させていただければと思います。5月30日前にワークショップなどによりバスルート案について自由な意見をいただきながら、具体的な案を取り入れて精度を高めていきたいと考えております。

委員長： スクールバスは多くの方の関心のあることだと思いますので、多くの方の意見を聴いていただけて進めていただければと思います。他にご意見はありますか？

委員 7： 現在、谷井田小学校、三島小学校で、バスで通学している児童は何人ぐらいいて、どこから乗車していますか？また、学校ではバスに乗っている児童数などを把握していますか？

事務局： バス通学している児童数は、教育委員会と学校も把握しております。また併せて板橋小学校でバス通学している児童数も把握しております。谷井田小学校では下平柳から通われている児童が2名。板橋小学校は高岡やコミュニティバスもありますので、狸穴、野堀や平和台などの地区から児童が15名ほどコミュニティバスで通学しております。

委員 7： 統合によって距離は変わらなくても、谷井田小学校の児童で通学距離が長い児童はスクールバスやコミュニティバスに乗れるということによろしいでしょうか？

事務局： 統合し、学校の位置は谷井田小学校になりますが、遠距離通学の考え方については、新しい小学校の学区をすべて平等に考えていきます。

委員 7： 平等にということですが、誰でも乗れるわけではないですよね？

事務局： 今回のバスルートの設定条件として、案として出させていただいたものは、実徒歩距離が3km以上で提示させていただきました。何kmから乗せるのかについては様々なご意見があると思いますが、それらについては、設定条件の仕方によって変わってくると思います。また、板橋・東小学校の統合に際しても、同じ設定条件にしていきたいと考えております。

委員 4 : 地図を見ると実距離ではなく、半径3 kmなのかと思います。半径3 kmに収まっていますが、実距離は4 kmのようなこともあると思います。そこは難しいと思いますが、実距離の考慮をよろしくお願いします。

事務局 : 改めて資料について説明させていただきます。資料中央上部「久保浄水場(3人)」と書いているところで、赤い実線の点でバスの停留所の案を出させていただきました。この部分につきましては直線距離で1.5 kmから2 kmの間ありますが、実距離の歩いた場合の距離でプロットしております。半径の円は、曲がれば当然距離が増えますので、直線ではこれぐらいの距離になるということで参考として掲載しております。

委員 4 : 例えば、岡堰付近の人はなぜ遠いのにバスに乗れないのかということも出て来るのではないかと思います。ですので、その辺りを総務部会でしっかりと揉んでいくことになると思います。

事務局 : お話にあった岡堰付近は、直線距離ですと久保浄水場より遠いですが、実際に通学路を走行し、距離を計測したところ、3 kmなかったのが、今回の表から除いたかたちになります。その辺りは総務部会でご協議いただきたい案件でございます。

委員 長 : スクールバスについて多くのご意見をいただきました。只今、いただいたご意見を加えて今後進めるかたちでよろしいでしょうか？

各 委 員 : (質疑・異議なし)

(2) その他

事務局 : (事務局説明)

委員 長 : 事務局より説明いただきました。今の点についてご意見、ご質問がございますでしょうか？

委員 4 : 初回ということもありますが、協議事項に入るまで30分かかりましたので、次回以降もっと早く協議事項に入れるようにお願いします。

また、資料は当日配布ではなく、次回以降、事前に配布していただけるようお願いいたします。資料4ページ、5ページは本来のところ今日決めなければならなかった事だと思しますので、この項目はいつまでにこのように決めますというように次回の準備委員会や部会等ではしっかりと決めていっていただきたいです。

事務局： 今いただいたご意見についてできるだけ次回以降対応していきたいと思いません。

資料4ページ, 5ページについて確認させていただきます。学校名の決め方について事務局案に子どもたちの意見を取り入れるということで事務局案可決されたと認識しております。いつまでにとこの部分は再度確認させていただきたいと思えます。①スクールバスについては7月中にルートを決めるかたち。②の学校名については8月中には…

委員 1： 費用負担の件が決まっていないのに、スクールバスについて決められてしまっでは困ります。三島小学校の児童は統合が無ければ歩いて学校に通える児童もいるわけですので、スクールバスは無償にしてほしいというお願いです。ですので、その回答がないまま、決める日程だけ決定するのはやめてほしいです。7月までに回答を出せるということで、検討するということがよろしいでしょうか？

事務局： はい。スクールバスについて7月中に決定を目指していきたいと思えます。学校名については8月中に決定したいというところです。校歌につきましては学校名が決まったのち、開校後に決定していくものでございます。

体操服につきましては、8月中までに決定したいと考えております。

閉校記念式典につきましては、事業の中身によって異なると思えますが、式典などについては開校前であろうと考えております。歴史保存などについては色々意見があると思えますが、予算の関係で方向性については基本的に開校前に決定したいと考えております。

委員 2： 今後、準備委員会の進捗状況についてホームページや広報などで情報提供する予定はありますか？やはり市民の皆さまも気になっていることだと思えます。書ける範囲で、できるだけ情報提供していただければと思えます。

事務局： できるだけ市民の方の目につきやすい方法で周知していきたいと考えております。

11 閉会

以上